明治天皇御巡幸御聖蹟（ごせいせき）の手水鉢
～明治十一年北陸・東海道巡幸～

富山県域～新庄町に至る概要

○巡幸の供奉員（ぐぶいん）右大臣・岩倉具視、参議・大隅重信、井上馨、宮内卿・徳大寺実則、宮内省侍補・佐々木高行、土方久元、高崎正風、騎兵三百余名、警部・巡査四百余名が護衛。総勢七九八名。

○明治元年の王政復古により、天皇主権の近代国家が誕生した。天皇を中心とする新しい時代の到来を国民に知らせるため、また将来の立憲君主としてのご修学を目的として、明治五年以降六回にわたって明治天皇の全国巡幸が行われた。北陸地方へは明治十一年に御巡幸された。八月三十日に東京を出発した天皇は、九月二十八日に越後側から越中入りし、泊町・魚津でそれぞれ一泊し、三十日魚津を御出発、午前十一時頃、水橋駅をご出発、町袋野立所にて「常願寺川の急流を前に控え隆然と天そそる立山連峰を眺められながら安政五年の大地震による被害について大書記官から奏上を受けられた。次の町新庄小休所（草野耕太宅）には、午後零時五十分到着、拝観人や小学生生徒が整然と奉迎した。「毎戸国旗を掲げ日の丸の提灯を下げ中には店頭を清め金銀の屏風を立て廻し三方に御酒を供えて奉祝し、一般に各戸主は礼装して門口に出て御通輦の際、最敬礼を成したり」（富山県史蹟）と伝わる。午後一時御発輦、宿泊地である富山市内の中田清兵衛邸（明治十八年火災で焼失）に到着された。（参考・明治神宮編「神園」抜粋）

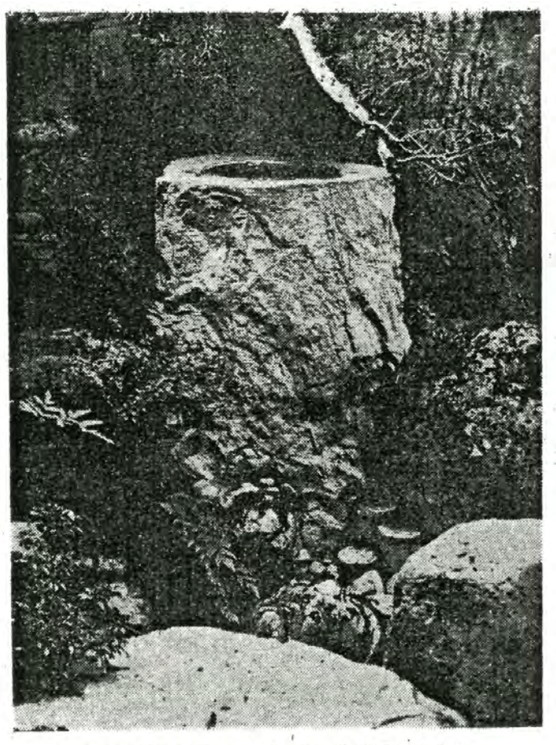

（内庭隆芳木正）鉢水手の先椽所休小御

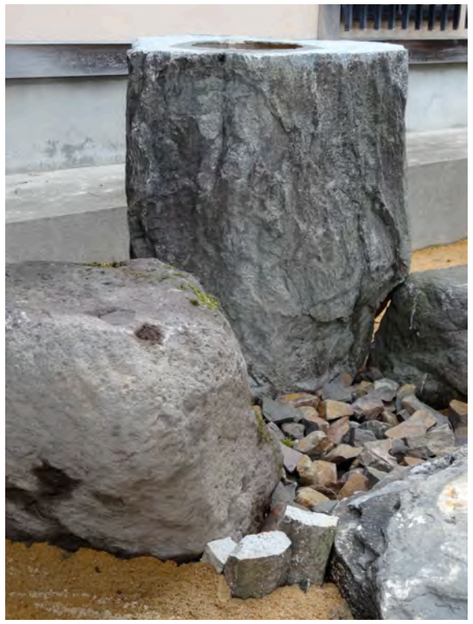

平成25年春、正木邸より新川神社宮司家前に移築する。

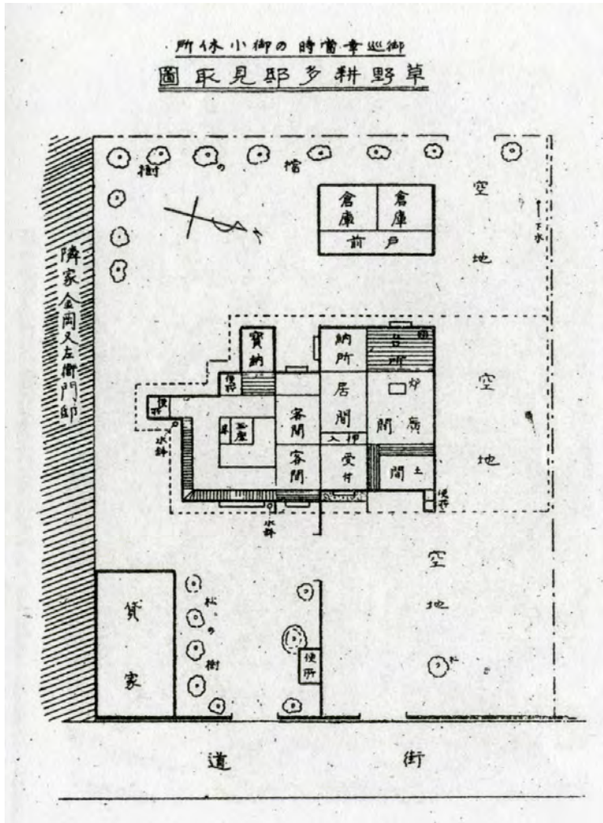

○町新庄御小休所にて（新庄町史・昭和十八年発行より）

町新庄小休所である草野耕太は藩政時代の十村理衛門の子孫で射水郡鏡宮村より引っ越ししてきた名門の出であったが兄弟不和を醸し、御聖跡の何たるかも解せずに御小休所の立て札を始め、御座所備え付けの調度品の数々も散失させてしまった。家屋も多年にわたり修復を怠ったので自然に朽ち果て、家族も皆死に絶えてその相続人すら定かで無い自然廃屋の状態であった。これを憂いた隣家である金岡又左衛門が敷地を購入、次代貴族院議員の金岡又左衛門の時に明治天皇の御聖徳を追憶敬慕され、御座所の跡を祓い清め、千古に朽ちない銅の標柱「明治天皇町新庄御小休所跡」を建てられた。其の前後、何時かは不明であるが、草野邸の廃滅に帰して散々であった為、御小休所庭先に在った松の樹一株は入江松次郎邸内へ、樫の樹一株は小川権四郎庭内へ各々移植され、又軒先に在った手水鉢は正木芳隆庭内へ移動された。

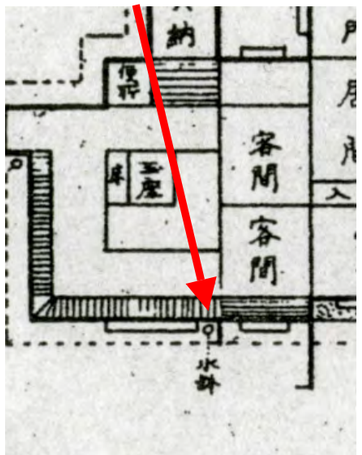

○御巡幸時の町の様子（新庄町史・昭和十八年発行より）

・町新庄の街道は新川神社前より全福寺前に向かって砂の小川が道の真ん中を流れていた。（現在は東側町家の軒下に移動している。）御巡幸の御列は西側を通り、中町から新庄新町へと進まれた。学校生徒一般奉迎者はその小川の東側に整列粛然として御奉迎申し上げた。

・三鍋磯二邸（現金岡孫三邸）は騎兵将校の休息所とされ、その給仕人として地元の少年八名が選ばれ、これを機会に「ちょんまげ」を切り落として奉仕したと伝わる。

・小休所の上り口、軒先に在った陛下の御沓抜き台石は草野邸に在った借家住まいの理容師米澤数之助が故ありて譲り受け昭和の今日（編纂当時十八年）まで保存している。

平成二十五年七月三日

新川神社　禰宜　舩木信孝　記